2024 年 2 月

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は 2027 年までに廃止されます

2023 年 11 月の「水銀に関する水俣条約 第５回締約国会議」において、

一般照明用[1]の蛍光ランプの製造・輸出入を、2027 年までに段階的に廃止することが決定されました。既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光ランプの種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光ランプ	環形蛍光ランプ	コンパクト形蛍光ランプ
廃止年月日	2027 年 12 月 31 日(※)	2027 年 12 月 31 日(※)	2026 年 12 月 31 日
写真（例）	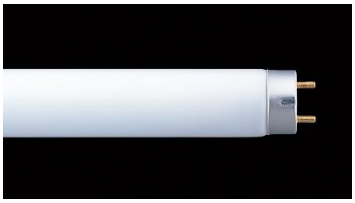		

（※）直管蛍光ランプと環形蛍光ランプには一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光ランプとプレミアムタイプの「三波長系」蛍光ランプとの二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が 2026 年末、「三波長系」が 2027 年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光ランプの表示例

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光ランプです。（蛍光ランプに印字された品番に、三波長系蛍光ランプのみ「３波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。）

海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光ランプかわからない場合は、お近くの蛍光ランプ取扱店またはメーカーにお問い合わせください。

LED 照明への切り替え

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入の廃止に伴い、LED 照明への計画的な更新をお願いいたします。切り替え工事が必要な場合もあります。

LED 照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光ランプ確保についてご相談ください。

【本件に関するお問合せ先】
経済産業省 化学物質管理課 TEL：03-3501-0080 e-mail：bzl-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL：03-5521-8260 e-mail： suigin@env.go.jp

[1]一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。
https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youto.pdf